

第2回昭島市環境審議会 会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成21年11月20日(金) 19:00～21:00

〔開催場所〕 昭島市役所 301 会議室

〔出席者〕

- 1 委員： 椎名委員長、嶽山副委員長、八尋委員、内田委員、高橋委員、山本委員、朝岡委員、渡辺委員、小坂委員、馬瀬委員
(欠席者) 寺村委員、斉藤委員
- 2 事務局： 三村環境部長、古谷環境課長、山口係長、中野係長、岩波係長、高橋主査、真下主事
- 3 コンサルタント会社： 栗原、岩田
- 4 傍聴者： 1名

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「緑と水の基本計画（仮称）」について
 - ① 計画策定の趣旨・スケジュールについて
 - ② 緑と水の現況と課題について
 - ③ 緑の現況把握に関する方針について
 - ④ 市民アンケートの実施概要について
 - (2) 「昭島市の環境」について
 - (3) その他
- 3 閉会

〔配布資料〕

- (1) 「緑と水の基本計画（仮称）」について
 - 資料1 計画策定の趣旨・スケジュール（案）
 - 資料2 緑と水の現況と課題【概要】
 - 資料3 緑の現況把握に関する方針（案）
 - 資料4 市民アンケート実施概要（案）
 - 参考資料1 緑と水の現況と課題
 - 参考資料2 現行計画における施策の実施状況
 - 参考資料3 上位・関連計画
 - 追加資料 緑と水の基本計画（仮称）策定業務委託内容
- (2) 「昭島市の環境」について
 - 「昭島市の環境」原稿（案）

〔発言要旨〕

議事以外：「緑と水の基本計画（仮称）策定業務委託内容」について

高橋委員：委託内容の「5 関係団体等との意見交換会」が3回程度、「6 市民参加によるみどり
と水の実態調査」が5回程度となっているが、回数が今後変更になることはあるのか。
事務局：仕様書では、この内容で契約を行っている。回数の変更が生じる場合は、業者と調整
していくことになる。
高橋委員：アンケートの実施方法に対して提案があるのだが、実施方法の変更は契約上難しいのか。
事務局：後ほど市民アンケート調査に関する議題があるので、そのときに具体的に相談させてい
ただきたい。
高橋委員：資料上、「緑」と「みどり」のように、漢字表記とひらがな表記が混じっているが、この
使い分けには意味があるのか。「水と緑」ではなく「緑と水」か。
事務局：現在のところ、全て仮称となっているために表記等が統一されていない段階である。後
ほど議題でも取り上げる話であるが、方針としては漢字表記で統一したいと考えている。
委員長：表記方法については、今後審議会でも議論していけるとよい。資料上で表記が混在して
いるのに意味はあるのか。
事務局：現段階では、特に意味はない。
八尋委員：「8 昭島市緑と水の基本計画書の原稿及び成果品の作成」とあるが、これは委託業者が
ゼロから作り上げるのか。それとも、市から指示を出して作成するのか。
委員長：市役所から指示を出し、それを元に作成を行うものである。内容についても、本審議会
で議論し、つくっていくものである。
事務局：本日の議題も、場合によっては計画に反映されていく。

(1)「緑と水の基本計画（仮称）」について

①計画策定の趣旨・スケジュールについて

八尋委員：スケジュールについてわかりやすく示されていると思うが、今後の審議会において各回、
どのような内容の審議を行うのか、大まかに示してもらえると流れが理解しやすく、尚
よい。
事務局：委員がおっしゃることはもったもである。資料内、「4 策定手順」において大まかな流
れが示しており、「◆調査及び検討」内、「計画策定（改訂）の検討」部分に①～⑥まで
項目を出している。大まかには、それぞれの項目に関して、各審議会の議題としていき
たいと考えている。ただし、検討時期が前後することがあるため、明確には示していな
い状況である。
委員長：「3 計画期間」の11年間というのは、何か意図があるのか。
事務局：「昭島市環境基本計画」の計画期間が平成14年～33年であり、平成23年度に中間見直
しを行う予定となっている。現行の環境基本計画で挙げている施策134項目のうち、60
項目が緑と水に関するものとなっている。したがって、再来年度実施する環境基本計画
の中間見直しにおいて、本計画で設定した施策をそのまま反映させる方針をもっている。
このため、本計画の計画期間も環境基本計画と合わせて平成33年までの11年間に設定
している。
八尋委員：10年というと長期計画ということになるが、中間見直しなどローリングについて、どの
ような考えであるか。
事務局：施策を進めていく中で、時代の変化に合わせてその都度軌道修正を行う性質のあるもの
である。基本方針が決まっていると、進めやすい。また、計画に盛り込んでいないもの
でも、予算に反映し、時代に合わせて実施していく可能性もある。
八尋委員：市民アンケートを始め、市民参加によるそれぞれの取組みのねらい、目的は何か。

委員 長：後ほど市民アンケート調査に関する議題があるので、そのとき改めて質問していただきたい。

朝岡委員：関係団体との意見交換会は、現段階ではまだ実施していないという認識でよいか。また、今後の実施時期を教えてください。どのタイミングでどんな意見を聞くのかは非常に重要であると考えます。

事務局：本年度2、3月、来年度4月に実施予定である。実際に活動していらっしゃる方に話を伺う中で、現行計画の検証と課題の整理に反映をしていきたいと考えている。

朝岡委員：計画条件の整理の段階で実施するようであるが、その後施策の検討など、具体的な計画づくりを進めていく時期において意見交換を行うことは検討していないのか。

委員 長：第3回環境審議会が5月に実施予定であるが、そのことが計画策定プロセスにおいてどのような影響があるのかということである。目標値の設定や施策がある程度見えてきた中で実施したほうがよいのではないか、という意見であろう。

朝岡委員：3回実施するのであれば、実質的に計画の枠組みができた段階で、1回目、2回目等が出された意見がどのように反映されているのか、改めて確認する意味もこめて実施できるとよいのではないか。

高橋委員：意見交換会に参加いただく団体にもよるのではないかと。

事務局：スケジュールについて工夫をしていきたい。

高橋委員：審議会を拡大した形での実施は無理なのか。

事務局：審議会としての実施は、規定上できない。今後実施を予定しているシンポジウム等において、広く意見を聞く機会をもちたい。

委員 長：関係団体との意見交換会の回数は3回でよいと思うので、実施時期について調整をしていただきたい。

朝岡委員：P.2の策定手順において、「緑と水の市民による実態調査」や「シンポジウム」の実施が施策の検討に反映されるという矢印が書かれているが、実施結果をどのように施策に反映できるのか。

事務局：今年度、実態調査を1回実施する。その際、アダプト活動のある公園の視察を行う予定としているが、視察後にはワークショップ形式で意見交換を行い、施策に反映していく。

委員 長：ワークショップを実施することは重要である。5回全てで実施する必要はないが、出来る限り行ってもらえればと思う。具体的な施策検討に向けたアイデアも出てくるだろう。

②緑と水の現況と課題について

③緑の現況把握に関する方針について

高橋委員：平成9年の緑被率は何%か。

事務局：37.1%である。

高橋委員：緑被率が低下すると安定した人間生活を送ることに支障がでてくるという話を聞いた。

また、みどり率になると公園面積全域と水面が含まれてしまうのは、実際には緑ではない部分であるので疑問がある。

事務局：国の調査において、緑被率が30%よりを下回ると別の場所に移りたいと思うようになるという結果がある。このことから、国においても緑被率30%を指標として設定している。

みどり率については、公園整備等が樹林地を切り開いて行うこともあるため、人が自由に利用できるオープンスペースの創出が、緑被率の減少につながってしまうという面がある。このため、事業成果がより反映できるように公園面積全域を含むこととなった。また、水については、東京都の考えとして水と緑両方を重要なオープンスペースとして

捉えたいということがあり、一体的に数値を出している。ただし、水と緑、それぞれ数値を算出することは可能である。

朝岡委員：今の説明で聞くと、みどり率で算定したとしても緑被率を出すこともできるといふことと認識した。

屋上緑化を含め、緑化した部分はみどり率のどの部分に反映されるのか。そういう緑が反映できる計算方法でないと、数値の増加につながらないと思う。

事務局：屋上緑化等の緑は拾うことができる。内訳では、「その他の緑被地」に含まれる数値である。東京都が進めている校庭芝生化も、みどり率の増加につながる。

委員長：今後増やす余地のある緑をどのようにカテゴリー化し、増加量を示していけるかが重要である。

馬瀬委員：「社会通念上安定した緑地」において、グラウンドがマンションになって減少したとの説明があったが、他に減少している場所はあるのか。また、立川基地跡地に建物が今後建つと、みどり率等に影響してくるのか。

事務局：昭和の森にアスレチックがあったが、現在は建物になったために減少している。また、今後の立川基地跡地の開発は、みどり率に影響してくる。

馬瀬委員：自分の子どもの通っている小学校で校庭の芝生化が一時的に行われた。実際に体験したが、とてもよかった。子どもたちも休み時間にたくさん集まってくると聞いた。

委員長：立川基地跡地については、開発の中でどれだけ緑を確保できるかが課題である。しかし、現在は誰も利用することのできない緑地である。緑地の質まで言及するとよいと考える。校庭芝生化は、学校だけでなく地域の協力が必要となるものである。管理部分が問題となっている。

内田委員：現況のみどり率を測定した後、経時変化をどのような頻度で行うことを想定しているのか。

事務局：みどり率については、東京都が5年に1度調査を行っており、この頻度で数値を追うことができる。

高橋委員：国道16号の整備に伴って道路幅が広がるとともに緑地帯ができるようである。国がどのような種類の緑を植栽する予定であるのか、調べてもらいたい。

委員長：国の施設に対しても、審議会で見解を述べていくべきであると思う。

事務局：今後施策を検討する中で、国に対する要請についても項目として挙げてくると考える。

朝岡委員：現状把握の方向として、ぜひ検討していただきたいのは、緑地がつながっているかどうかということである。アメニティや生物多様性保全のためにも、緑をつなげる方向で考える必要がある。現在のところ、そのような視点や指標が見えないが、今後検討していただきたい。

委員長：難しい問題ではあるが、市内にも崖線、すなわち谷のつながり、玉川上水のつながり等がある。そういう点でも、つながりを重視した施策を検討していただきたい。

事務局：指標というのは、例えば緑が何kmつながっているかなど、距離的なものか。

朝岡委員：環境省や国の施策などで出されている緑の回廊のような考え方である。生物多様性の確保には緑がつなげ、さらにそれを把握・反映することのできる評価手法も必要である。そのような視点があるかないかは大きな違いであると思う。

小坂委員：拝島分水や柴崎分水は玉川上水系の水路ということとなっているが、これは用水路と農地という考え方で問題はないか。

事務局：その通りで問題ない。

渡辺委員：先ほど校庭芝生化の話題が出たが、まとまった単位で緑を増やすための有効な施策の1

つであると考え。すでに「社会通念上安定した緑地」に学校敷地が含まれているが、これは芝生化されていない学校の敷地もカウントされているということか。

事務局：その通りである。しかし、みどり率においては、今後芝生化されれば数値が反映される。

八尋委員：空き地はみどり率に含まれるのか。また、庭木の緑の量も測定することが可能なのか。

事務局：空き地は草地である場合、含まれる。東京都では庭木が拾えるレベルでの調査を行っている自治体もあるが、資金的には難しいものがある。

八尋委員：この資料を見る限り、宅地の緑を増やそうという姿勢があまり見られないが、もっと進めるべきであると考え。

委員長：審議において、そういった意識を喚起することは重要であると考え。したがって、スケジュールで示している調査やワークショップ等は重要である。審議会もそういった取組みの1つであると思う。

事務局：市では苗木の配布等も行っており、そういった取組みとの相乗効果によって良い結果が得ると思う。

八尋委員：しかし一般の人には伝わっていないのではないか。草木を増やしてまず思うことは、手入れが大変になるということである、したがって、緑が増えることの重要性を広めていくことが重要であると考え。

もう1点教えていただきたい。資料において、課題という項目があるが、これらがなぜ課題となるのか、理由を教えていただきたい。

事務局：例えば、多摩川河川敷では「あきしま水辺の楽校」を整備し、子どもが水とふれあうことのできる場所としている。かつては木道、木の橋などもあったが、台風により流されてしまっている。国土交通省では、多摩川河川環境管理計画によって河川を8つの機能空間に区分し、これに基づいて河川に親しんでもらうために水辺の楽校を整備している。これらの利活用が今後の課題という表現となっている。

八尋委員：木道が無くなり、それに代わるものがないということか。

事務局：基本的に、その辺りは自由に出入りすることができる。再び木道が整備できればと思うが、流水域の近くなので設置が適切かどうかとの意見もある。

④市民アンケートの実施概要について

委員長：アンケートの実施時期はいつか。

事務局：1月下旬から実施することを予定している。

高橋委員：緑を増やしていくためには実践が伴う。アンケートであると建前で答えてしまいがちである。また、2,000名という対象者数についても、もっと参加していただける方が多いほうが望ましい。したがって、時間や手間がかかるが、聞き取り調査がよいと考える。それぞれの設問については、ポイントもよいし、コラムも含めて工夫されていると思うが、もう少し内容について検討時間をいただきたい。

事務局：すでに計画策定が進んでいる段階であるため、今から聞き取り調査に変更することは不可能である。ただし、設問に関してはスケジュール的にも若干余裕がある。

高橋委員：市民団体との意見交換会なども予定されているので、それを早めに実施して来ていただいた方を通して近隣の方に聞き込みをしてもらうということは可能か。

事務局：そのような方法では「既に緑に関心のある方」に意見を聞くことになってしまう。アンケート調査では、広く、いろいろな地区から意見を聞くという趣旨で行いたい。

委員長：公平に意見を聞くという点では無作為抽出による調査は良い方法かもしれないが、緑を増やすという主眼があるならばキーとなる人の意見を利いてそこから広げていくことも

重要であろう。

渡辺委員：現在の市民意識の全体把握を目的とする場合、このような方法をとらざるを得ないと思う。今お話のあるようなことは、団体との意見交換会やシンポジウムで意識の高い方々を対象に実施していく等、位置づけを明確にし、棲み分けできると考える。

八尋委員：アンケートの設問において、自分の行動に関する設問は答えやすいが、それ以外は難解に感じる。このアンケートの使用目的や結果を計画策定にどのように反映するのかなどをしっかりと決めておいたほうが良い。

朝岡委員：現在のアンケート項目は、昭島市でなくても使用できるものが多く、個性がない。他の自治体との比較をしながら昭島市の市民傾向を見るならば普遍性のあるアンケートで良いと思うが、施策に反映させるとなると、一般的な設問になりすぎている。もっと具体的な地名や場所の名前が出てくるようにしたほうがよい。また、設問や選択肢は昭島市の具体的な施策や現況と関係するようなものにしてもらいたい。そうすれば施策化する際に「明確に市民意思がある」と言うことができる。

事務局：具体的な地名を掲載することも検討したが、対象場所の知名度が選択率に影響するとされる。知名度による非正確性を排除するという意味で、固有地名をあえて除外したという経緯がある。

朝岡委員：知名度が低ければ、上げる努力をすればよく、知られているという事実は大変なことである。問 16 の選択の設問は、回答しにくいと思うし、集計結果を施策に反映しにくい。

事務局：コラムにおいて現在の取組みを紹介し、それを参考にお答えいただこうと考えている。

内田委員：同様の意見で、各設問において市がどういうことを知りたいのか、目的が記載してあると答えやすいと思う。

もう 1 点、2,000 通配布し、どの程度回収率があれば市民意見を把握できたということになるのか。

事務局：一般的には 500 サンプルで統計的に正確な結果が得られるとされているため、郵送法による平均的な回収率である 25% から計算し、2,000 人を対象とした。ただし、これまでの昭島市のいくつかのアンケートでは回収率が 50% 近いものもある。

内田委員：各地域で何通配布したということがわかった上での分析を行うのか。

事務局：その通りである。地区ごとに年齢、性別を均等に対象者を抽出する。

委員長：郵送方式で進めるということによろしいか。個別の意見については後日出していただき、事務局でまとめるという形で進めたい。また、具体的名称も出していく方向で検討していただきたい。

事務局：意見を今月末までにお願ひし、整理後改めて提示させていただく。

(2) 「昭島市の環境」について

委員長：本資料は、草稿段階のものか。

事務局：その通りである。

委員長：いつまでに意見を出すべきか。

事務局：本日いただきたい。もしくは、今月中に事務局までいただければ調整したい。

八尋委員：これは平成 20 年の結果ということか。

事務局：その通りである。

委員長：いつ発行する予定か。

事務局：12 月末を予定している。

八尋委員：今回の結果を踏まえ、次回どのように反映していくべきかなど、課題を出すべきではない

か。

事務局：基本的には結果報告書という形で発行しており、施策の進捗状況を示している。

朝岡委員：事業報告ということになると思うが、それ以外に事業評価、施策評価等を第三者によって行っているか。

事務局：現在は行っていない。かつては事務事業評価、施策評価という形で行っていたが、今は予算を策定する中での事業精査を行っている。

委員長：来年度、環境についての総合的な評価を行えるとよい。

内田委員：自己評価でよいので、3段階程度で評価できないか。

事務局：評価の実施について検討する。

委員長：本日の議題に対する意見は、今月末までに書面で事務局に送付いただくこととする。意見対応についても、後日委員に対して示していただきたい。

(3) その他

事務局：次回の環境審議会は5月に開催予定であるので、4月初旬に日程調整をさせていただく。

高橋委員：環境緑花フェスティバルには審議会として係わる必要はないか。

委員長：審議会として参加する必要はない。

委員長：現地を見る必要があると考える。見た上での議論も必要に思う。

事務局：事務局としても必要性を感じているので、見学の機会を設けたい。実施する場合、次回審議会の後になると思う。

以上